第 4575 号

(2-2)



1994年1月6日創刊 · 毎日発行

リーダァスクラブFAXニュース

 $_{(2012年)$ 平成24年 9月 24日 月曜日

発行所

三輪厚二税理士事務所/顧問料不要の三輪会計事務所(編集・発行:税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: http://www.zeirishi-miwa.co.jp

⇒ 平成 25 年税制改正の基本方針

Q:民主党の税制調査会から、平成25年度の税制改正の基本方針が公表されたそうですが、どのような内容でしたか?

A:次のような内容でした。

【解説】

さきごろ、民主党の税制調査会から「平成 25年度税制改正にかかる基本方針」の策定に あたってが公表され、平成25年度の税制改正 にかかる基本方針が出されました。

主なものには次のものがあります。

①所得税

課税所得5,000万円超について45%に引き上げるとした政府・与党原案や法案の国会審議における議論も踏まえつつ、最高税率の引上げ等、累進性の強化等を行って所得再分配機能を回復することを始め、所要の見直しを行う。

②資産課税

相続税に基礎控除の引き下げ、最高税率の 引上げ等を行うとともに、贈与税の税率構 造の緩和等を行うとした政府・与党原案や 法案の国会審議における議論も踏まえつつ、 課税ベース、税率構造等、所要の見直しを 行う。

- ③歴史的使命を果たし終え、合理性を欠いた 租税特別措置等は、廃止・縮減し、効果が 薄い措置も廃止・縮減する。
- ④住宅取得にかかる措置は、具体的な方向性 を示すべく、住宅取得にかかる消費税の影 響検討分科会において、必要な措置の検討 を進める。







